



うわじま 市議会だより

平成18年

(2006)

第2号

2月1日



昭和40年代後半の別当地区風景

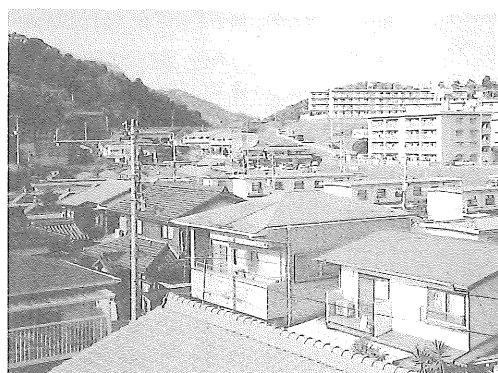
わたしの「まち」の今・昔

一般会計補正予算

8億7,543万8千円を可決

累計339億1,673万8千円

平成16年度旧宇和島市「公営企業会計決算」
並びに「一般会計及び特別会計決算」を認定



現在

- ◎定例会の概要・議決結果・
請願陳情……………2
- ◎意見書……………3

もくじ

- ◎一般質問……………4～8
- ◎編集後記……………8

定例会の概要

平成17年12月宇和島市議会定例会は、12月9日に招集され、22日までの14日間の会期により開催されました。

【初日】12月9日

まず、閉会中の継続審査事件として、決算審査特別委員会に付託されていました「平成16年度宇和島市公営企業会計決算の認定について」及び「平成16年度宇和島市一般会計及び特別会計決算の認定について」の委員長報告があり、報告のとおり認定されました。

次に、市長提出議案として、「宇和島市表彰条例（案）」をはじめ、「平成17年度宇和島市一般会計補正予算（第2号）」、8億7千543万8千円（累計33億9千167万3千8百円）など37議案が提出されました。続いて、議員提出議案2件が上程され、それぞれ提案のとり可決されました。

【2日目】12月15日
一般質問に4名の議員が登壇し、市政全般に關しての質問が行われ、活発な質疑応答が行われました。

【3日目】12月16日

一般質問に2名の議員が登壇し、質疑応答が行われたあと、議案質疑を行い、請願・陳情とともに所管の常任委員会に付託されました。

続いて、「平成17年度宇和島市公営企業会計決算の認定について」他7件の決算の認定について、議長、議会選出監査委員を除く28名の委員で構成する平成17年度宇和島市決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査といたしました。

【最終日】12月22日
各常任委員長から委員会における審査経過と結果についての報告があり、採決の結果、原案のとおり可決決定されました。

また、追加案件として上程されました議員提出議案2件につきまして、それぞれ提案のとり可決されました。

続いて、決算審査特別委員会の委員長に藤堂武継議員、副委員長に木下善一郎議員を選任し、12月定例会を閉会いたしました。



請願陳情

（今議会提出分）

◆陳情第1号

小規模工事等契約希望者登録制度と住宅リフォーム助成制度の創設について

（総務企画委員会 継続審査）

◆陳情第2号

台風及び集中豪雨時における浸水被害防止について

（環境建設委員会 採 択）

◆請願第3号

宇和島市営闘牛場（体育館）使用許可について

（産業経済委員会 継続審査）

◆陳情第4号

大浦地区消防車庫及び団員詰所の整備について

（総務企画委員会 採 択）

◆陳情第5号

申生田踏切拡幅について

（環境建設委員会 採 択）

◆陳情第6号

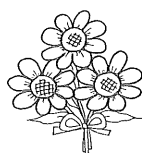
安常踏切拡幅について

（環境建設委員会 採 択）

◆請願第7号

宇和島市立吉田病院の充実について

（文教福祉委員会 継続審査）



12月定例会議案等審査結果

番 号	件 名	議決結果
認定第1号	平成16年度宇和島市公営企業会計決算の認定について	認 定
認定第2号	平成16年度宇和島市一般会計及び特別会計決算の認定について	認 定
議案第54号	宇和島市表彰条例（案）	原案可決
議案第55号	宇和島市名誉市民条例（案）	
議案第56号	宇和島市簡易水道条例の一部を改正する条例（案）	
議案第57号	平成17年度宇和島市一般会計補正予算（第2号）	
議案第58号	平成17年度宇和島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	
議案第59号	平成17年度宇和島市老人保健特別会計補正予算（第1号）	
議案第60号	平成17年度宇和島市介護保険特別会計補正予算（第1号）	
議案第61号	平成17年度宇和島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）	
議案第62号	平成17年度宇和島市簡易水道特別会計補正予算（第1号）	
議案第63号	平成17年度宇和島市観光施設特別会計補正予算（第1号）	
議案第64号	平成17年度宇和島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	
議案第65号	平成17年度宇和島市小規模下水道事業特別会計補正予算（第1号）	
議案第66号	平成17年度宇和島市病院事業会計補正予算（第1号）	
議案第67号	平成17年度宇和島市水道事業会計補正予算（第1号）	
議案第68号	宇和島市過疎地域自立促進計画について	
議案第69号	愛媛地方税滞納整理機構の設立について	
議案第70号	土地改良事業の実施について	
議案第71号	土地改良事業の実施について	
議案第72号	新たに生じた土地の確認について	
議案第73号	新たに生じた土地の確認について	
議案第74号	新たに生じた土地の確認について	
議案第75号	字の区域変更について	
議案第76号	字の区域変更について	
議案第77号	字の区域変更について	
議案第78号	字の廃止について	
議案第79号	市道路線の認定について	
議案第80号	市道路線の認定について	
議案第81号	工事請負契約について	
議案第82号	工事請負契約について	
認定第3号	平成17年度宇和島市公営企業会計決算の認定について	継続審査
認定第4号	平成17年度吉田町公営企業会計決算の認定について	
認定第5号	平成17年度三間町公営企業会計決算の認定について	
認定第6号	平成17年度津島町公営企業会計決算の認定について	
認定第7号	平成17年度宇和島市一般会計及び特別会計決算の認定について	
認定第8号	平成17年度吉田町一般会計及び特別会計決算の認定について	
認定第9号	平成17年度三間町一般会計及び特別会計決算の認定について	
認定第10号	平成17年度津島町一般会計及び特別会計決算の認定について	
議員提出議案10号	宇和島地方局存続に関する意見書（案）	即日原案可決
議員提出議案11号	弔詞の贈呈について（案）	
議員提出議案12号	真の地方分権改革の確実な実現に関する意見書（案）	
議員提出議案13号	議会制度改革の早期実現に関する意見書（案）	

意見書

12月定例会に議員提出議案として4件の意見書等が提出され、それぞれ全会一致で議決されました。要旨は次のとおりです。

★弔詞の贈呈について

宇和島市議会は、名誉市民岩村昇氏の長逝に対して、つつしんで、哀悼の意を表します。氏は、郷土出身の医学博士であり、ネパールにおいて、18年間の長きに渡り、結核医療や孤児育成などに尽力されました。この国境を越えた献身的な行為

★宇和島地方局存続に関する意見書

現在、愛媛県では、平成20年4月を目途に、県下各地方局の再編が検討されていると伺っている。宇和島地方局は、宇和島圏域のみならず、四国西南地域の住民にとって日々の生活と経済活動に直結する優れた総合機能を持つ極めて重要な機関である。また、南予地域は、地形が急峻で、地質も脆弱なうえ、台風常襲地帯という厳しい自然条件下にあり、さらに、近い将来に

★真の地方分権改革に関する意見書

先般、地方6団体は、平成18年度までの第1期改革において、

は、日本の人々の心を強く動かす、ネパールの子どもを救うための切手収集運動が大きく愛の輪となって広がりました。

この人類愛の精神と献身的な活動は、現地の国民から「ネパールの父」と仰がれ、尊敬と感謝の念を一身に浴びて、その使命を果たされました。

祖国はもとより宇和島市の名声を高めました氏の功績に対し、特に議会の議決をもって、うやうやしく弔詞をささげます。

に関する改革案」をとりまとめ、改めて小泉内閣総理大臣に提出したが、政府・与党において決定された内容は、真の地方分権改革の理念に沿わない内容や課題も多く含まれており、今後、「真の地方分権改革の確実な実現」に向け、「地方の改革案」に沿って、平成19年度以降も「第2期改革」として、さらなる改革を強力に推進する必要がある。

よって、国においては、真の地方分権改革を実現するための「第2期改革」の実施、「地方交付税、地方財政計画の透明化及び地方の意見の反映」、「義務教育費国庫補助負担金の税源移譲」等について、実現を強く要望しようとするものである。

★議会制度改革の早期実現に関する意見書

先般、全国市議会議長会は、「地方議会の充実強化」に向けた自己改革への取り組み強化についての決意を第28次地方制度調査会に対し表明するとともに、必要な制度改正要望を提出したところであるが、同調査会の審議動向を見ると、全国市議会議長会をはじめとした3議長会の要望が充分反映されていない状況にある。

本格的な地方分権時代を迎え、住民自治の根幹を成す議会が、その期待される役割と責任を果たしていくためには、議会に係る制度がそぐわなくなっている

議会を傍聴しませんか

議会の傍聴は、市政の動きを知るよい機会です。

市民が選んだ代表が、議場でどのような発言をしているのか、また、市がどのような施策を行うおうとしているのか、自分で確かめ、議場での雰囲気を感じとってください。本会議は、どなたでも傍聴できます。

なお、3月定例会の詳しい日程は、市広報の2月号にてお知らせします。

市民の皆さんによる多数の傍聴をお待ちしております。

ことから、地方議会制度全般にわたる見直しが必要不可欠である。

よって、国においては、現在検討されている事項を含め、とりわけ「議会の招集権を議長に付与すること」「地方自治法第96条2項の法定受託事務に係る制限を廃止するなど議決権を拡大すること」「専決処分要件を見直すとともに、不承認の場合の首長の対応措置を義務付けること」等について、地方議会の権能強化及びその活性化のため、抜本的な制度改革が図られるよう強く要請するものである。

会議録の閲覧を!!

市議会だよりは、紙面の都合により、発言の一部しか掲載されておられません。

詳しい内容は、市立図書館及び議会事務局に備えてあります。会議録をご覧ください。

12月定例会の会議録は、3月中旬ごろから閲覧できます。



12月定例会では、清家 康生・小清水千明・我妻 正三・岩城 泰基・松本 孔・坂尾 眞の6名の議員によつて質問が行われました。

その中から、質問の一部を掲載します。



子どもの安全対策について

【質問】

私も4人の子を持つ親として、何の罪もない子ども達を狙った残虐かつ凶悪な犯行に対し、強い憤りを感じております。

多発する学校内、通学路で起る事件、事故から子ども達を守るため、現在どのような対策を講じているか伺います。

【答 弁……教育長】

去る12月8日、臨時の宇和島



市の校長会を開催して、小中学校に対して徹底した具体的な指導をお願いしました。

まず、第1点は、下校時に、

スポーツ少年団活動及び 中学・高校生徒の 部活について

【質問】

スポーツ少年団の活動は、社会教育の分野に属し、学校教育では決して経験できない貴重な体験を実践しております。また、学校週五日制導入による土曜、

日曜、そして子ども達の放課後を守る役割としても、十分に貢献をしております。

これまで吉田町においては、加盟団体1チーム3万円の補助金が与えられ、申請した団体には、町管理施設の使用料及び照明料を全額免除としてまいりました。一方、旧宇和島市においては、補助金はなし、学校施設を除いた市管理施設使用料は半

子どもが1人になる場所の確認とその対応です。下校時に1人になる児童に学校の教職員が自宅まで送り届けるか、1人になる場所まで保護者に迎えに来ていただく等の対応を取りたいと思っております。

2点目は、保護者や地域の方や警察署等の関係機関等の連携の強化です。すでにいくつかの学校が保護者や地域の方の協力を得て、子ども見守り隊を立ち上げていただいて、ご協力をいただいております。3点目は、ご指摘のように、自分の命は自分で守るための児童生徒への安全教育の指導です。特に、小学校低学年の児童への指導が急務であり、これは、学校の全教育活動を通して指導すべき事柄です。特に、不審者が学校へ侵入したり、子ども達が不審者に遭遇した場合を想定した訓練及びその指導に力を入れているところでございます。

額の減免、照明料の減免はなしと、大きな格差が生じております。なお、中学、高校の部活においても、施設使用料、照明料は同様の措置を執っております。

これらの格差を4月から統一していくわけですが、決してサビスを下げることがないよう、スポーツ少年団及び中学、高校生の部活動への支援を行い、子ども達の健全育成に努めるべき

ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

【答 弁……市長】

これから旧1市3町で制度の違いがあるところを調整していただければいけないというところ、予算の査定を含め検討中であり、ある程度の方向性が出たらご報告したいと思っております。ただ、子ども達の活動は、特別な場合を除いて、ナイターまで使ってやる必要はないんじゃないかということ、やはり明るい昼間の間にスポーツを楽しんでいただきたい、そのための場所づくり、制度づくりについては、行政もなお一層がんばってみたいと考えております。



【質問】

今、活動は昼間のうちにといつ

臨時、嘱託職員の整理について

【質問】

8月1日に合併した新生宇和

たご指摘もあつたんですけれども、これは、学校の行事の兼ね合い、指導者の方々の仕事の関係上、どうしても5時半過ぎぐらいから始めなくてはならないといったことがあり、ご理解をいただきたいと思います。

また、子どもの健全育成というものが大義であれば、市民の方々にもこういった措置は、充分ご理解をいただきたいと思います。将来を担う子ども達への投資として、決して高くない支援であると考えますが、市長の英断を求めます。

【答 弁……市長】

まだ旧1市3町の違いというものがよく飲み込めてないところもありますし、現時点ではその違い等も含めてよく担当の説明を聞きながら方向性をこれから出していききたいと考えております。

その他の質問事項

- ◆教育行政について
- ◆教育委員会委員の選任について
- ◆結婚推進委員会について
- ◆文教施設の整備について

島市ですが、総職員数は、正職員1820名、臨時職員224名、嘱託職員500名、パート職員98名、合計2642名を抱える大所帯となっております。どのような基準でどの

ような職種でどのくらいの数の臨時、嘱託職員を整理するつもりなのかお伺いします。

【答 弁：総務部長】

一般事務職の臨時、嘱託の職員を対象としております。従いまして、保育士、調理師、看護助手等の特殊な技術的な職を持つている者は対象としておりません。

人数につきましては、臨時職員が97名、嘱託職員が13名の合計110名が対象となっております。

【質 問】

臨時職員や嘱託職員は比較的に若い方が多く、辞められたあとの再就職も心配です。いつ頃までに本人に通知される予定かお伺いします。

【答 弁：総務部長】

ただ今、18年度当初に向けて組織機構の見直しを検討することになっておりますが、その結果を待って、1月以降、各課、臨時、嘱託に関するヒアリングを行い、2月中旬までには結論を出したいと思っております。

【質 問】

また、嘱託職員の場合は、勤続10年で区切りをつけるとお聞きしております。当然、臨時職員でその仕事内容を認められて嘱託職員に上がった方もいらっしゃると思います。そういう方達も一律に10年ということできられるのでしょうか、お伺いします。

【答 弁：総務部長】

平成13年度から嘱託、パート抱える場であり、今一番の問題である若者の雇用の確保ということを考えてとき、やはり雇用にゼロにはしたくないということで、細々とですが雇用を続けています。ちなみに、来年度6

職員の採用と

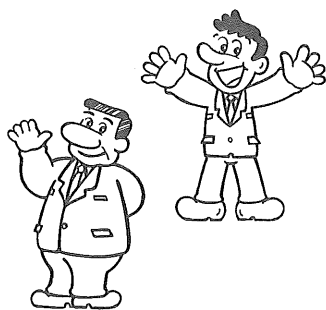
早期退職募集について

【質 問】

臨時、嘱託110名整理されるという中、来年度6名を新規採用とお聞きしました。職員数が多い中、採用は必要ないと思いませんか、お考えをお伺いします。

【答 弁：市長】

ご指摘のとおり、数だけでいくと採用しなくてもいい状況にあると思います。ただ、市役所は、この圏域、少なくとも宇和島市の中で、1番大きな雇用を



退職者を募ってはどうかと思いますが、お考えをお伺いします。

【答 弁：市長】

早期退職者は、宇和島市は5年前から実行しており、今年も募集しております。

職員給料については、健全財政を維持しながらサービスもできるだけ落としたくないという中で、合併が8月1日であったため、合併後の本格的な4月からの予算は、収入が350億円、支出が375億円、端的に25億円足りないという状況で、これをいかに

障害者自立支援法について

【質 問】

現在、本市におきまして、573名の聴覚障害者の方がいらつしやいます。本市では、聴覚障害者に対しての担当機関も設置され、また、派遣予算も計上されております。手話通訳や要約筆記事

業は国の施策でありましたが、平成7年に市町村に事業化されてから、実施率は全国の市町村の10パーセントに満たない状況であります。その10パーセントに満たない事業を本市は行っております。これはすばらしい事

だと思えます。当時の福祉に対する前向きな姿勢に感激いたしました。この福祉の火を絶やしてはいけないと思います。

に縮めていくか、全部縮まれば、人件費にまでは手をつけなくてもいいんですが、多分難しいんじゃないかと。愛媛県の例を見ても当市もやはり踏み込まなければいけないということは充分予想されますので、ご理解をいただきたいと考えております。

その他の質問事項

- ◆スポーツ立市構想について
- ◆認定農業者の育成について
- ◆公募債の導入について
- ◆長期総合計画の策定について



聴覚障害者にとりまして、手話通訳者を利用することは、コミュニケーションを確保し、生活するための基礎条件であります。手話通訳の利用は、現在無料です。

障害者自立支援法の中の地域生活支援事業において、手話通訳の利用も含めた基本的な事業は引き続き行い、利用者に負担を求めずに無料にすべきだと強

く要望したいと思いますが、このご所見をお聞かせください。なお、今の10パーセントに満たない事業の中で引き続きということです。

【答 弁：保健福祉部長】

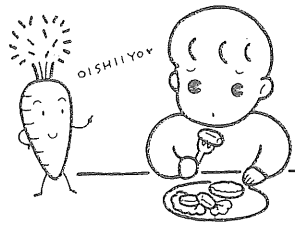
現在、市町村障害者社会参加促進事業の費用をあてておりますので無料でございますが、来年4月からの自立支援法におきましては、利用者1割負担が義務付けられております。その中で、この市町村障害者社会参加促進事業も、自立支援法の中に含まれていくのではないかと考えております。

国の具体案が年明けに示されるという中で、現在、地域生活支援事業は、市町村の判断によるべきであると示されております。負担を取るか取らないかは市町村で判断できると解釈して

食育基本法について

【質問】

本年6月に成立いたしました食育基本法は、わが国の発展のために、子ども達が健全な心と身体を培い、健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らす事が大切であるとの観点から、食の安全上の問題とともに、子ども達に対する食育の教育などを推進する事により、食料の自給率の向上が期待されています。食に関する知識の少ない子ども達は、食の正しい知識を家庭教育、学校教育によって得ますが、特に学校教育の重要性が増してまいります。昨年の学校教育法一部改正により、学校栄養士が教員免許を取得して、学食に関する指導を行うという栄養教諭制度が、本年4月からスタートしております。そこで、子ど



も達に対する食育について、栄養教諭の必要性を重視すべきだと考えております。栄養教諭の配置の必要性や認識について伺います。

【答 弁：教育長】

栄養教諭の配置については、児童や生徒が正しい食事の取り方や、望ましい食習慣を身につけることなどにより、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送れるよう支援することが我々の責務だと考えています。現在、学校における食に関する

おります。しかし、この分だけ負担を取らないとなりますと、やはり不公平な面も出てまいりますので、今後どのように取り扱っていくのか、また、費用負担は来年4月から取るような事もないかと考えております。この点についても今後どうするのか、次の3月議会までに、市の方針が示せるのではないかと考えております。

る指導は、学級を中心としての給食指導や、保健体育を中心とした強化指導で行われております。この上に、食に関して専門性を身につけた栄養教諭が、一斉指導や個別に相談活動を行うことで、児童生徒の健康の保持・増進に極めて有効であると考えております。今年度中に県内で15名程度の栄養教諭が採用されると聞いております。栄養教諭が学校給食を教材として、正しい食のあり方を指導する事は、地域・知育・徳育・体育の育成以前に重要な事でありまして、本市においても、この栄養教諭の配置を強く希望してまいりたいと考えております。

その他の質問事項

- ◆子供の安全について
- ◆広告事業の推進による財源確保について
- ◆学校敷地内禁煙について

耐震診断結果と

対策について

【質問】

学校施設の耐震診断が現在行われ、3年目を迎えておると思っています。現在耐震診断で出た結果が出ておるのか、発表できる範囲でかまわないので、診断結果に基づいた改築を要する件数、補修を要する件数があれば報告をお願いします。

【答 弁：教育次長】

文部科学省の指導により策定を行った診断計画に該当する建物は、小学校舎が32棟、体育館が21棟、中学校舎が19棟、体育館が6棟の合わせて78棟でございます。また、幼稚園も旧建築基準の園舎が3棟ありますので、学校施設では81棟でございます。平成14年度からの3年間で14校、35棟の診断を実施しました。

また、本年度は6校、12棟について現在診断を行っており、残る34棟については未実施となっております。文部科学省の判定基準によると、13棟が改築、21棟が耐震補強工事を施す判定となっております。

【質問】

昭和56年以前に建てられた体育館、校舎についての調査で、改築が必要なのが13棟、補修を要するのが21棟あると。これに

対する具体的な対策はどうなんでしょうか。

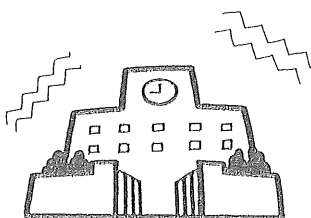
早急な改善策が求められていると思いますが、教育委員会の見解を求めたいと思います。

【答 弁：教育次長】

補強・改築について、財政局と協議いたしましたして、早期の計画策定、事業実施を行い、市民の皆様方に安心していただける施設の整備に努めたいと考えております。

【質問】

学校施設以外の多くの公共施設でも、耐震診断やそれに基づく対策が求められておると思いますが、耐震診断を予定している施設があるのかどうか、お尋ねいたします。



【答 弁：建設部長】

これまでのところ、公共建築物についての耐震診断は実施していないのが現状であり、今後、国の補助等があるかどうか検討をして、できる限りやっていきたいと考えております。

男女共同参画の推進について

【質問】

当市の人口の半数以上が女性であります。男女共同参画の推進が組織の活性化を生み、地域の活性化につながる、極めて大事な手法だと理解しております。

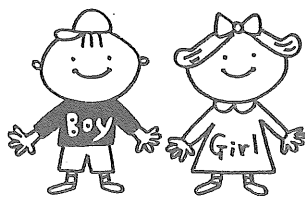
現在宇和島市の各種審議会、専門委員会等の女性委員の占める割合はどうなっているのか、関係理事者に答弁を求めます。

【答 弁：企画部長】

現在のところ、委員数は743名、その内女性124名、割合は16.6%となっております。今後は国の積極的改善処置、またクウオター制の導入を視野に入れて検討をしていく必要があると考えています。

【質問】

男女が支え合って責任を分担していく男女共同参画がなければ、これからの行政課題の解決



が難しいと思います。ぜひ当市においても、男女共同参画の趣旨を理解したうえ、数値目標を設定して積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

市役所の女性管理職の割合はどのようになっているのか、関係理事者の答弁を求めます。

【答 弁：総務部長】

課長補佐以上の管理職は、病院も含め総数で286名、その内女性が63名の21.7%となっています。しかし、市長部局のみでは161名中27名で、内25名が保育園長で、一般行政職では2名となっています。

【質問】

一般行政職の女性管理職が2名と数が少ない原因はどこにあったのか、回答をお願いしたいと思います。

【答 弁：市長】

採用も男性の方が人数が多いということもあり、男性中心の運営形態を破れないというのがひとつあるかと思っています。一般の事務の方々は採用の時の経緯と教育等を含めて、なかなか至ってなかった部分が多いのではないかと感じております。今後はもっと増えていくと思いますし、私としても増やしていくと考えております。

その他の質問事項

◆障害者福祉について

小児救急医療体制の充実と夜間救急の対応について

【質問】

24時間体制及び夜間休日でも対応できるよう小児科医を基幹病院に集約し、地域の小児救急体制の整備が必要であり、小児救急電話相談事業の実現を検討していただきたいと思いますが、ご所見をお伺いします。

【答 弁：保健福祉部長】

この事業は、平成16年度から

市民サービスの充実について

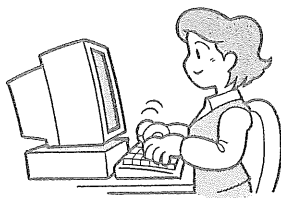
【質問】

市民の皆さんが、住民票や印鑑証明など各種申請書などの交付のために市役所に行きますと、印鑑を忘れた、本籍を覚えていないなど、出直さなければならぬことがよくありますが、各種申請書など市のホームページからダウンロードして使えるくらの市民サービスの提供できるのではないのでしょうか。

また、架空請求、金融トラブル、住宅リフォームなどの被害相談のできる窓口を充実し、市民の不安解消を図るべきと思いますが、ご所見をお聞かせください。

事業主体を都道府県として実施されているもので、現段階での愛媛県では実施されておりません。市といたしましては、県の動向を注視しながら、事業が実施された場合においては、広報誌やホームページ等でお知らせし、利用促進を図りたいと考えております。

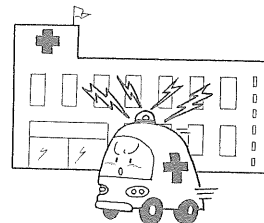
市民の皆様には、当面はかかりつけの主治医との連携をより一層図っていただくようにお願いしたいと考えますし、緊急の場合には、市立宇和島病院において、救急医療ということで、



【答 弁：市民税務部長】

サービスの電子化ということですが、今現在、愛媛県では県下の市町村に、各家庭のコンピュータ、これはインターネットに接続されているものですが、それから市役所等、申請手続きができるような準備を進めております。

交付につきましては、本庁、



対応をお願いしているというのが現状でございます。

医師会、小児科医とも、今後、保健事業という中で、話し合いには提案させていただきます。

支所まで取りに来ていただくようになりませんが、当市におきましても、来年度から、いくつかの申請書につきましては、手続きができるよう導入をする予定でございますので、ご理解をお願いいたします。

【答 弁：産業経済部長】

悪徳商法による被害があとを絶たず、商工観光課にも時折、相談が寄せられております。

軽易なものについては、商工係が相談に応じておりますが、複雑なものにつきましては、専門職員がいる地方局県民生活課を、犯罪に類するものにつきましては、宇和島警察署を紹介しているのが現状であります。

地方局が市内にあるため、現在、相談者からの苦情、不満は、

商工観光課にはあまりございせんが、相談窓口等の充実につきましては、人的な問題もあり、今後の検討課題とさせていただきますと思います。

いずれにしても、市として、市民の不安解消に、今後とも努力をしていきたいと思っております。

愛媛地方税滞納

整理機構について

【質問】

愛媛地方税滞納整理機構（以下、『機構』と略す。）は、自治法に基づく公的団体（一部事務組合）として、国保税を含む市町村民税、個人県民税の取り立てのために設立されます。

宇和島地域の経済は、まさに深刻な状況にあり、養殖漁業、真珠、ミカンなど、地場産業の不振は、目を覆うばかりで、倒産、廃業も相次いでおります。

また、自ら命を絶つ人も後を絶たないというこの経済状況下で、強権的な徴税機構をつくらうとする自治体の有り様に、疑問を持たざるをえません。3割自治と言われる自治体の現状はあっても、宇和島地域経済を深刻な不況に陥らせている責任の一端は、宇和島市の行政にもあると思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

おりますので、よろしくお願いいたします。

その他の質問事項

- ◆子どもの安全対策、学校家庭ぐるみの対応について
- ◆育児支援家庭訪問事業の整備について

【答弁：市長】

経済的なことを含めて地域住民の生活の安定を目指すのも、行政の大きな役目であります。その意味においては、責任があると思っております。

また、行政を運営するにあたり、当然一番には、市民の皆様が公平なサービスが提供できるかということになります。これを成り立たすために、公平な負担もしていただかなければなりません。

当市における市税等の徴収率も平成10年度以降低下しており、合せて滞納額は増加するなど、深刻な状況となっております。このような状況を放置すれば、

旧津島町立病院の

ヤミ給与問題について

【質問】

旧津島町立病院のヤミ給与問題に関する合併までの協議会や首長会での協議の経過について

- ◆子ども自転車免許制度について
- ◆高齢者の居住の安定について
- ◆介護予防について
- ◆下水処理事業について
- ◆大猫の不妊、去勢手術助成金について



納税者の不公平感は増大し、税務行政への信頼喪失を招きかねません。

これらの状況の解決を目指す取り組みとして、全市町加入による公益的な徴収体制づくりを、県と協働で行うこの組織に参加する決断をいたしました。

市長にお伺いします。

【答弁：市長】

合併協議をするにあたり、病院においては特別部会を設け、中身の審議を行いました。この中で、3病院の院長の給与に格差があることがわかり、常識的に一番高くておかしくない市立

宇和島病院の院長の給与が一番安く、真ん中が吉田病院、一番高いのが津島病院の院長ということでありました。このことを合併協議の終盤に報告したこと記憶しております。

そこで、協議の中で津島の町長さんに、合併までに是正できないか、お願いをしてみました。が、残念ながらよい結論には至らなかったということです。

【質問】

旧津島町立病院のヤミ手当を条例化していくという判断は、誰がされたのですか、お伺いします。

【答弁：市長】

ヤミ手当を条例化したつもりはありません。

院長の給料については、小さい病院の方が大きい病院より高い給料を払わなければ、来ていただけなかったという実情があり、津島、吉田の病院については、最終的に町長さんが判断され、その給料を年収として支払う約束をされたということで、ヤミ的なものはないと思っております。



その他の質問事項

- ◆現時点での財政状況と今後の見通しについて

りが目立っておりますが、今年こそ宇和島市にとりまして、また、市民の皆様方にとりまして、幸せな一年となりますよう祈念いたします。本年もよろしくお願いいたします。

編集後記

年が明け、1ヶ月あまりが経過いたしました。ここ数年、暗いニュースばかり